

## 石川県の財政状況について

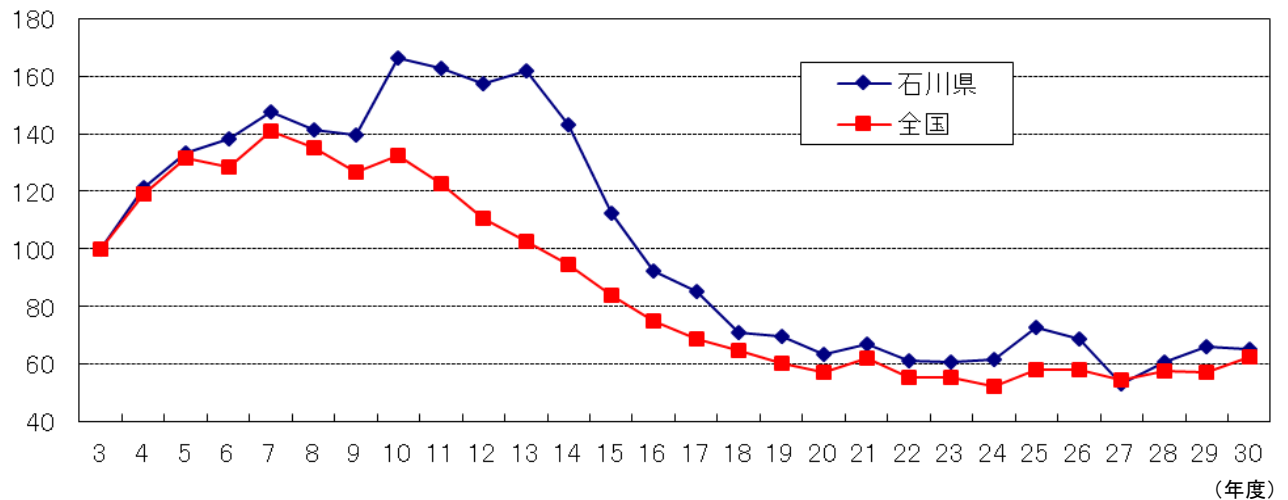
## I 石川県の財政状況

## 1 歳出の状況

- ・平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本を整備

＜普通建設事業費の推移＞

H3=100とした指数



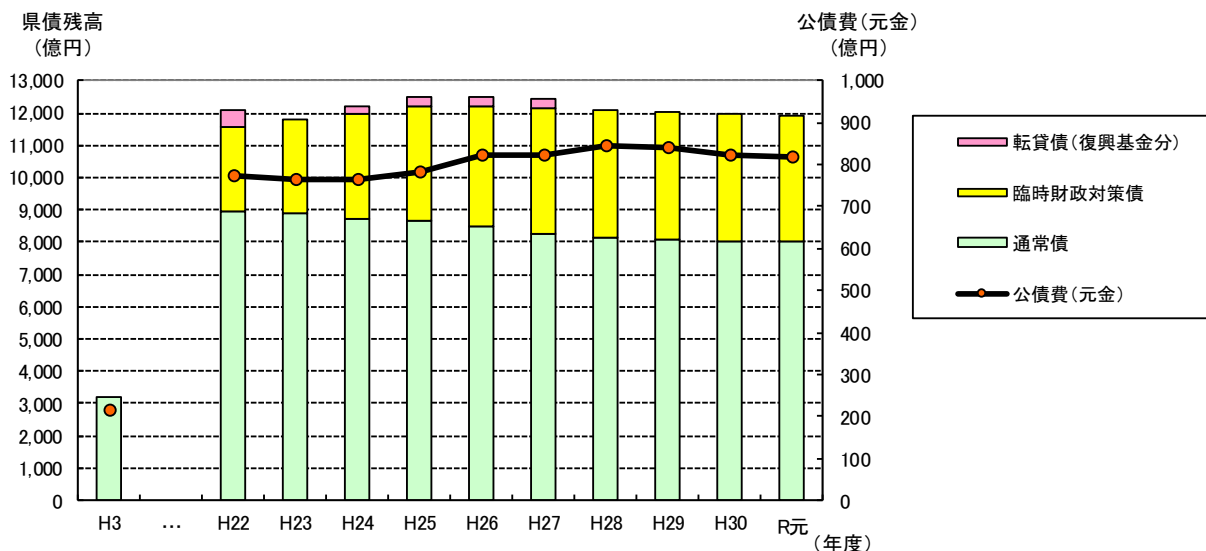
(注1) 普通建設事業費とは、公共投資(投資的経費)のうち災害復旧費を除いたもの

(注2) 一般会計と特別会計の一部を合算した指数

- ・交通ネットワークや文化・教育施設などの整備が進み、県民生活の利便性や質が大きく向上する一方で、積極的に公共投資を行った結果、その財源である県債の発行額も増加

- ・ 県債残高は平成14年度に1兆円を突破
- ・ 平成15年度から、臨時財政対策債及び能登半島地震復興基金に係る転貸債を除いた県債（通常債）の残高を、前年度以下の水準に抑制
- ・ 臨時財政対策債の残高が増加するものの、通常債の残高が減少したことから、県債残高の総額は、平成26年度から前年度を下回っている

＜県債残高及び公債費（元金）の推移＞



- (注1) 一般会計決算額で、特定資金公共投資事業債分を除く  
(注2) 転貸債は、復興基金の造成に必要な資金を(公財)能登半島地震復興基金に貸し付けるために発行したもの  
(注3) 公債費（元金）は、借換債、繰上償還及び転貸債（復興基金分）を除く

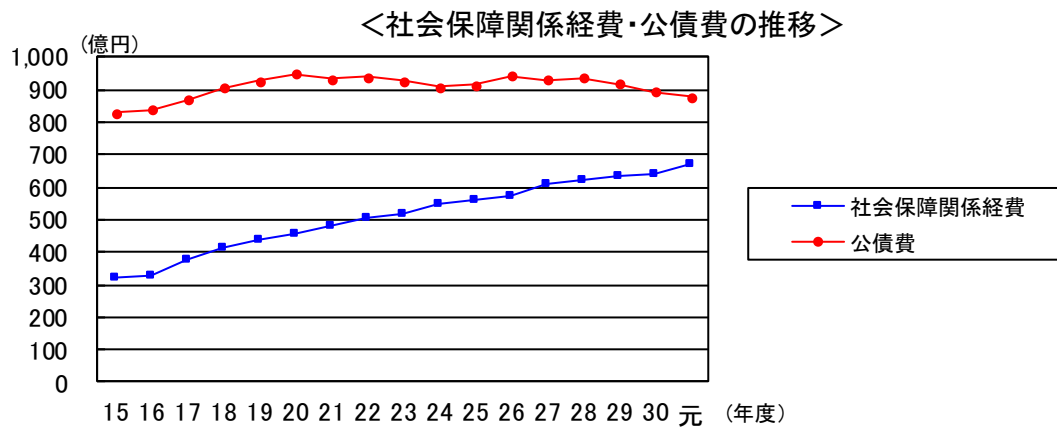
区 分	石川県		全国平均
	全国順位		
平成30年度末県債残高 標準財政規模	3.94倍	6位	3.30倍

(注) 全国順位は高い方からの順位です。

区 分	平成3年度 (A)	令和元年度 (B)	(B)／(A)
県民1人当たり県債残高	276,707円	1,048,674円	3.8倍
県民1人当たり公債費	33,824円	77,499円	2.3倍

(注) 県民1人当たり公債費は、借換債充当公債費及び繰上償還を除いたものです。

- ・ 社会保障関係経費は、高齢化が急速に進む中、近年10~20億円程度のペースで増加
- ・ 令和2年度は、国庫等を除く一般財源ベースで652億円



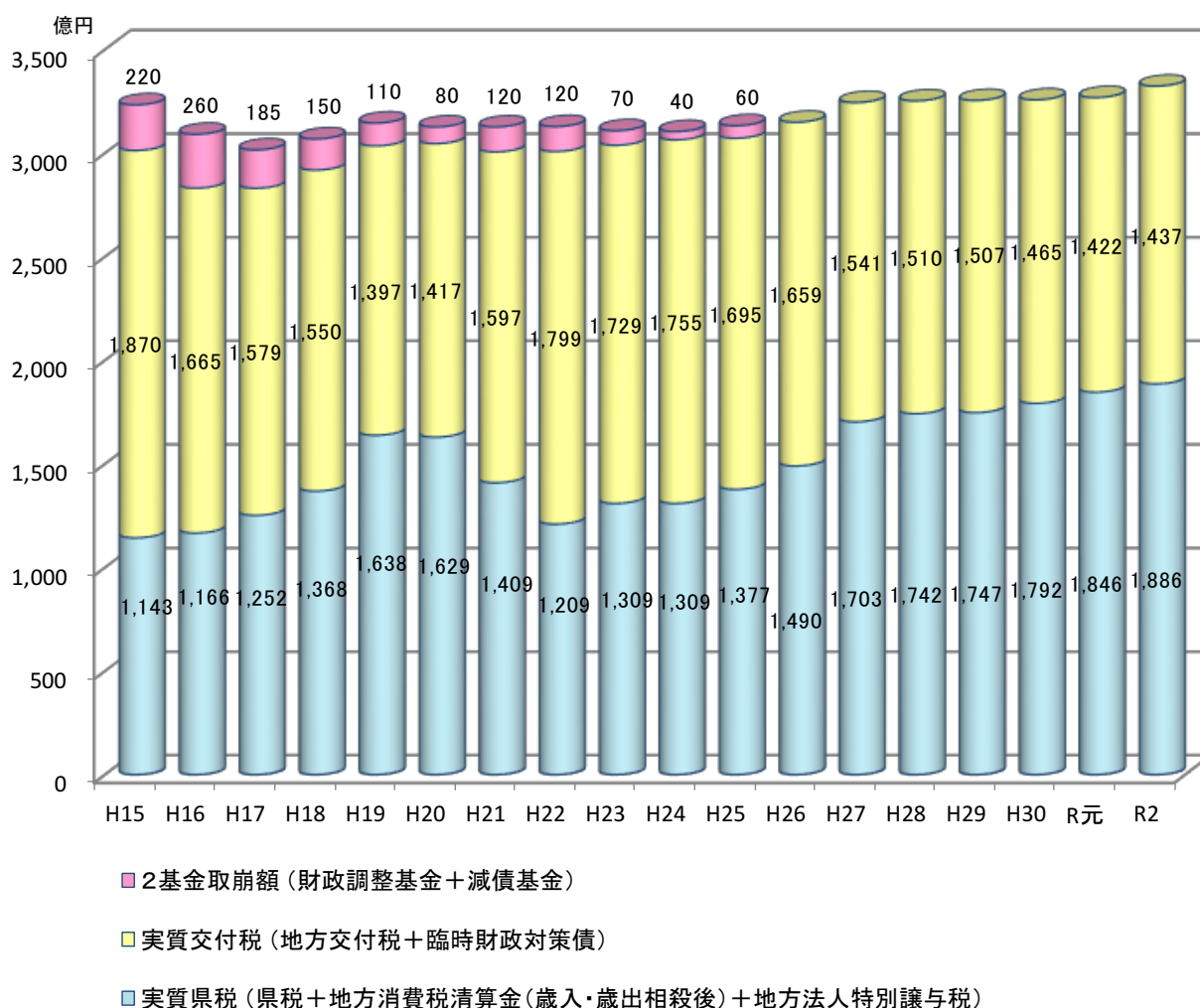
(注1) 公債費は、借換債充当公債費、特定資金公共投資事業債、繰上償還、転貸債(復興基金分)を除く  
(注2) 令和元年度は決算見込額

## 2 歳入の状況

- ・実質交付税は、平成16年度の「三位一体の改革」により大幅に削減され、削減前の額には及ばない状況
- ・税収（実質県税）は、平成20年秋のリーマンショックに端を発した世界同時不況の影響により、平成21～22年度の2年間で計420億円という大幅な減収
- ・令和2年度当初予算における実質県税は、昨年10月からの消費税率引き上げに伴う増収増が本格化することから、令和元年度から40億円の増を見込み、過去最高の1,886億円を計上

＜県税・交付税・基金取崩額の推移（当初予算ベース）＞

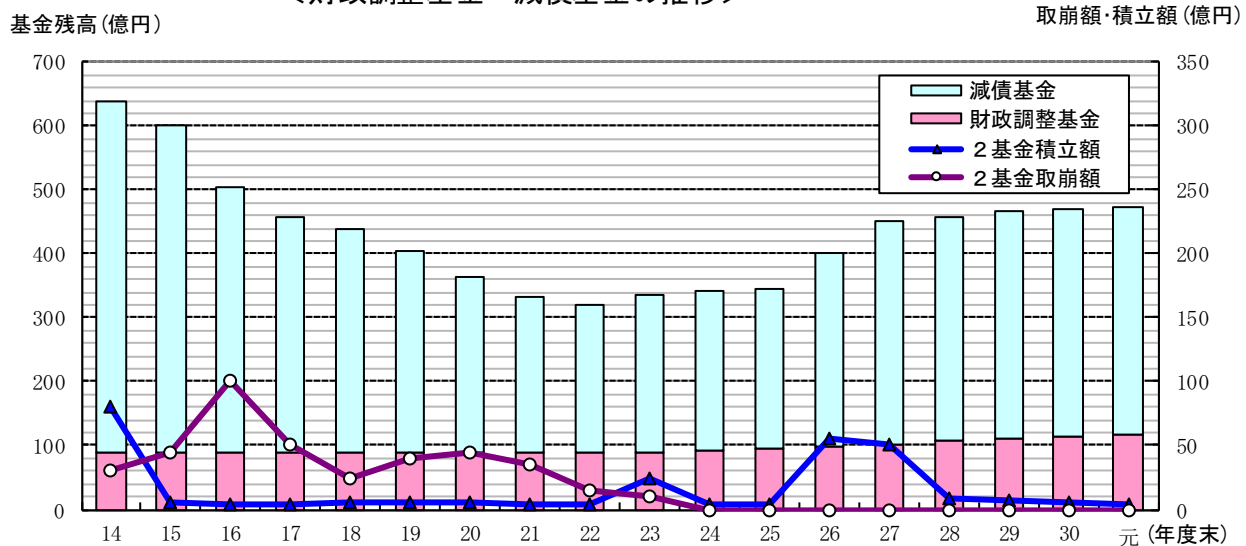
※ H18、H22、H26、H30は6月現計予算



### 3 基金残高、財政指標の状況

- ・平成16年度に実質交付税が大幅に削減された影響もあり、平成14～23年度にかけて財政調整基金と減債基金で396億円の取り崩しを余儀なくされた
- ・平成24年度以降は、8年連続で基金を取り崩すことなく収支均衡を達成。近年は、将来への備えとして、必要な資金を基金に積み立てており、令和元年度末残高は約474億円

＜財政調整基金・減債基金の推移＞



区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成30年度末基金残高 標準財政規模	15.4%	3位	9.8%

(注1) 基金は財政調整基金と減債基金の合計です。

(注2) 全国順位は高い方からの順位です。

- ・経常収支比率は、社会保障関係経費や公債費など義務的経費の増加により、平成14年度の86.7%に対し、平成30年度には93.5%と悪化。ただし、平成29年度(94.2%)に比べ改善
- ・実質公債費比率は、公債費負担の増加により、平成17年度の11.9%に対し、平成30年度には13.2%と悪化。ただし、平成29年度(13.5%)に比べ改善

区 分	石川県		全国平均
		全国順位	
平成30年度 経常収支比率	93.5%	15位	94.5%
平成30年度 実質公債費比率	13.2%	33位	11.6%

(注) 全国順位は低い方からの順位です。

## Ⅱ 今後の財政見通し

### 1 厳しさが続く地方財政

- ・令和2年度の地方財政計画では、前年度を上回る一般財源総額が確保されたものの、社会保障関係経費の増加が続いていることなどから、地方独自の歳出は抑制されており、地方財政は引き続き厳しい状況
- ・地方財政収支の財源不足は常態化しており、本県においても、いわば赤字地方債である臨時財政対策債を毎年発行
- ・臨時財政対策債は、償還時にその全額が地方交付税で措置されるが、将来もこれが担保されることや、一般財源を臨時財政対策債ではなく、地方税や地方交付税で確保するよう、国に対してしっかりと要請していくことが必要

### 2 義務的経費の負担が県財政を圧迫

- ・公債費は、県債の新規発行抑制や、償還期間の延長などの平準化対策により、償還財源が確保されている臨時財政対策債を除く通常債のベースでは償還のピークを越えたものの、依然として高負担が続く見通し
- ・社会保障関係経費の増加は今後も変わらず、退職手当も引き続き高い水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況

### 3 今後も楽観できない財政状況

- ・平成24年度以降、8年連続で基金の取り崩しに頼らない収支均衡の財政運営を達成している一方で、社会保障関係経費や北陸新幹線敦賀延伸の建設費等に伴う公債費の増加など、大きな歳出圧力が見込まれ、引き続き楽観できない財政状況
- ・新型コロナウイルス感染症対策や東京オリンピック・パラリンピック、北陸新幹線県内全線開業など県政の重要課題に積極的に取り組むとともに、将来にわたって必要な行政サービスの水準を確保していくためには、基金に頼らない行財政基盤を確立することが不可欠であり、引き続き、歳入の確保や歳出全般の見直しが必要
- ・社会保障関係経費の増加分を、職員費の削減をはじめとした行財政改革の取り組みだけで賄っていくことには限界があることから、持続可能な社会保障制度とするため、必要な財源が確保されるよう、国に対して積極的に働きかけていくことが必要

### 4 将来を見据えた持続可能な財政運営

- ・今後の財政運営については、社会保障関係経費や公債費といった負担に対応しつつ、新幹線関連のさらなる経費負担等にも対応していくため、年度間の財政負担の平準化が重要
- ・今後とも、行財政改革に不断に取り組み、収支均衡にとどまることなく、必要な資金を基金に積み立てていくなど、将来への備えにも万全を期し、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めていく

## 「行政経営プログラム2020」の令和2年度の取組について

## 行政経営プログラム2020の概要

実施期間：令和2年度～令和6年度（5年間）

## 基本理念

限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進  
～コストを縮減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進による  
より質の高い県民本位の行政サービスの提供～

## 基本方針

行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、情報通信技術（ICT）の積極的な活用などにより、効率的・効果的な行政経営に向けた「質」の改革を強化



## 3つの取組戦略

(1)柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保 【組織の改革】・【職員の改革】

直面する様々な課題への対応や、長期構想の着実な実現に向け、効率的・効果的な施策展開を図るための組織体制を構築

また、質の高い行政サービスを提供するため、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進するとともに、全ての職員が活躍できる働き方改革を推進

(2)県民の視点に立った行政サービスの提供

～Society5.0時代にふさわしいスマート県庁の推進～

【サービスの改革】・【業務の改革】

人口減少社会においても、ICTを使い効率的・効果的に行政サービスを提供する「スマート自治体」への転換に向けて、ICTを効果的に活用することにより、県民サービスの利便性向上と業務の効率化を推進

(3)財政健全性の維持・向上 【財政運営の改革】

収支均衡にとどまることなく、引き続き歳入の確保や更なる行政コストの縮減に努め、将来の備えとして、必要な資金を基金に積み立てるなど、財政健全性の一層の向上を推進



不断に実践

県庁の総合力の向上



目標：より質の高い県民本位の行政サービスの提供

# 「行政経営プログラム2020」の令和2年度の取組

## 1 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保

### (1) 柔軟かつ機動的な組織づくり

#### ○感染症対策室の設置

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に万全を期すため  
新型コロナウイルス感染拡大を受けて、当室をはじめ必要な所属で人員の増強を図る  
など、柔軟に対応

#### ○国民文化祭準備室の設置

#### ○新幹線県内全線開業PR推進室の設置

#### ○ブランド戦略推進室の設置

### (2) スリムで効率的な組織運営

#### ○適正な定員管理

業務のあり方を不断に見直すことにより、組織や事務事業のスクラップ・アンド・ビルド  
を徹底

### (3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり

#### ① 採用の確保

#### ○職員採用ポータルサイトの構築・運用、LINEを活用した職員募集活動の推進

#### ○ナビゲータ制度の導入

県職員を目指している大学生等に対し、若手職員から県庁の仕事内容・やりがい等  
をPR

#### ○障害者雇用の推進

#### ② 積極果敢にチャレンジする人材の育成

#### ○人材育成ビジョンの見直し

働き方改革などの環境の変化を踏まえ改定

#### ○チームワーク強化、働き方ステップアップに向けた研修の実施



#### (4) 全ての職員が活躍できる働き方改革の推進

##### ① ワークライフバランスの推進

###### ○時間外勤務の縮減

定時退庁日の設定、時間外勤務縮減強化月間の実施など所属内、全庁的な取組による対応

###### ○年次有給休暇の取得促進

計画年休、リフレッシュ休暇等を通じて、年次有給休暇の取得を促進

###### ○男性職員の育児休業等取得促進

###### ○子育て世代向けワークスタイル事例集の作成

##### ② 女性職員が活躍できる環境の整備

###### ○女性職員のキャリア形成を支援する研修等の実施

###### ○管理職やグループリーダーへの積極的登用

##### ③ 多様で柔軟な働き方の推進

###### ○在宅勤務制度の導入検討

新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染症対策、ライフライン、予算・決算など在宅勤務が困難な部門を除き、2班体制による在宅勤務を実施

##### ④ 会計年度任用職員制度の導入

###### ○臨時・非常勤職員の任用や勤務条件を統一

##### ⑤ 健康管理対策の充実

###### ○ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善

集団分析結果を活用し、職場内討議を開催

###### ○産業医による面接指導等の強化

## 2 県民の視点に立った行政サービスの提供

### (1) 県民との対話と県政への県民参加の促進

#### ① 県民対話の充実

○県政出前講座における施設見学型講座の拡充  
講義と施設見学をセットにした県政出前講座を拡充

○大学生向け講座の充実(若手職員との対話型講座)  
講義と意見交換をセットにした大学生向け講座を推進

#### ② 県政情報提供の充実

○LINEを活用した広報の推進  
新型コロナウイルス感染防止対策を含め、県政に関する様々な情報を積極的に発信

○防災ホームページの多言語化

#### ③ 県政への県民参加の促進

○審議会委員の女性登用率向上

○ふるさと納税の促進  
新型コロナウイルス感染症対策を用途に追加

### (2) 県民本位の行政サービス改革の推進

#### ① 利用者視点に立ったサービス・業務改革の推進

○業務プロセス見直しの推進  
利用者視点のサービス改善とデジタル技術活用による効率化の観点から、業務を点検

#### ② 行政のスマート化の推進

○AI等を活用した定型業務の効率化  
AIを活用した議事録作成の自動化等

○行政手続のオンライン化の推進  
新型コロナウイルス感染拡大を受けた国の取組等も参考に対応を強化

○自治体クラウドの推進  
市町に対して情報提供を行うとともに、意見交換の場を設けるなどの支援を実施

#### ③ キャッシュレスによる利便性向上

○スマートフォンを利用した納税の導入

○施設利用料金等のキャッシュレス化  
県有施設等(26施設)において、新たにQRコード決済(PayPay)を導入

#### ④ 施設サービスの向上

##### ○施設利用者アンケートの拡充

対象施設を公の施設のほか、外郭団体施設にも拡大

#### (3) 事務処理の工夫による効率的な働き方の推進

##### ① ICT利活用による業務効率化

##### ○ペーパーレス・Web会議等による会議の効率化

新型コロナウイルス感染拡大を受け、Web会議の実施増加

##### ○モバイルワークの推進

出張時のメール確認などを私用端末で行える仕組みを導入  
新型コロナウイルス感染防止対策として、在宅勤務にも活用

##### ② 事務の簡素化・効率化

##### ○OBBS(電子掲示板)を活用した市町との情報共有の効率化

市町への照会や連絡に、LGWAN(行政専用回線)掲示板を活用

##### ○市町等への気象情報送信の自動化

気象台から気象情報を受信した際、自動で市町等へ送信できる仕組みを導入

##### ○業務改善提案制度の充実

業務改善に向けた職員提案制度を全庁で実施

##### ③ 業務の適正な執行を確保するための体制整備

##### ○内部統制制度の導入

財務事務等を適正に執行するための体制整備と評価・改善の実施

#### (4) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間・市町等との連携・協働

##### ① 民間ノウハウ等を活用した行政サービスの提供

##### ○民間委託の導入・拡大

##### ○金沢港クルーズターミナルへの指定管理者制度の導入

##### ② 市町・他県等との適切な役割分担と連携

##### ○市町職員との合同研修の充実

##### ○防災システムによる情報連携の強化

災害発生状況を電子地図上に登録し、市町等と共有

##### ○他県との広域連携の推進

### 3 財政健全性の維持・向上

#### (1) 財政健全性の維持・向上の基本方針

○持続可能な財政基盤の確立、県債残高の抑制、地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請

#### (2) 歳入の確保

○地方税滞納整理機構を活用した滞納整理の推進

○県有財産の処分の推進

○広告収入の確保

印刷物・ホームページ・県有施設・電子看板 など

#### (3) 歳出の抑制と計画的な財政運営

○投資的経費の抑制

○適正な定員管理の徹底による総人件費の適正管理

○一般行政経費の見直し

○公営事業の見直し

○公債費負担の平準化

#### (4) 県有資産マネジメント

○県有建築物の個別施設計画の策定

長寿命化の方針や対策を定め計画的に維持管理

○県営住宅の管理戸数の見直し

県営住宅の建替えに合わせて戸数を縮減

#### (5) 外郭団体の見直し

○外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ

○外郭団体における中期目標の策定・公表